

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第92号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

新年のごあいさつ

南丹市商工会 会長 寺田 弘和

新年あけましておめでとうございます。

会員事業所様並びにご家族、従業員の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えになられましたことを心よりお慶び申し上げます。旧年中に南丹市商工会にお寄せいただきましたご厚情にお礼を申し上げ、本年も相変わらぬご指導、ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて令和4年を振り返りますと、春から夏にかけてはコロナ感染が拡大しつつも経済を動かす観点から事業に取組み、秋には観光業、飲食業はコロナ前の7割程までお客様が戻ってきているように思います。ゼロコロナではなくウィズコロナで共生していく社会の流れに代わってきたのだと思いますが、コロナという感染症は手強い相手だということを痛感するばかりです。2月には、ロシアによるウクライナ侵攻で世界の情勢が大きく変わりました。誰がこの事態を予測したのでしょうか！長引く戦争が懸念されるなかでの円安が物価高騰に拍車をかけ、日本の経済や家庭に大きな打撃をあたえ、私達商売人も苦慮しているところだと思えます。このような時こそ商工会を利用して頂き、皆様のお力になれるように、職員一丸となり伴走支援をいたしますのでなんなりとお申し付け下さい。

そのようななかでも5月には京都南丹園部城祭りも盛大に開催し、園部公園から見る花火が一段とイベントを盛り上げました。また8月には規模を縮小したなかでの京都南丹市花火大会（大堰川フェスティバル）が開催され、3年ぶりに大堰川畔に打ち上げる花火に魅了された事だと思えます。青年部も雨のなかではありましたが、三輪車レースを開催し南丹市のイベントを盛り上げて頂き、また女性部は機関紙くろーば一発行を通じて部員相互の繋がりを大切にして頂いている事にも感謝申し上げます。

本年も774にのぼる南丹市商工会の会員事業所の代表として、先導に立って旗をふりますのでご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

結びにあたり皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。



令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取り組みや、その取り組みと併せて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助率・補助上限

類 型	通常枠 (現行)	特別枠(新設)				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3	2/3			
補助上限	50万円	200万円			100万円	

*特別枠(新設)には、追加申請要件があります。

*通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

*賃金引上げ枠で申請された事業所様の内、赤字事業者は補助率が3/4となります。

申請受付等スケジュール

次回受付締切日	
第11回	2023年2月20日(月)

※第12回以降の受付締切日については未定です。

申請手続き

電子申請(補助金申請システム「Jグランツ」)または郵送によりご提出下さい。

*詳細につきましては、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

いよいよ、令和5年10月よりインボイス制度が始まります!

インボイス制度がいよいよ10月から始まります!

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。時期が差し迫っておりますので、迅速な対応をお願い致します。詳細については、チラシを同封しておりますので、ご確認ください。



南丹市小規模企業支援事業補助金交付について



南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。

	融資制度名		限度額
	対象 融資制度	1	㈱日本政策金融公庫：経営改善貸付制度
2		京都府：小規模企業おうえん資金（ベース枠・ステップアップ枠）	2,000万円
3		京都府：あんしん借換資金（セーフティネット枠・緊急枠）	8,000万円
4		㈱日本政策金融公庫：新規開業資金	4,800万円
5		㈱日本政策金融公庫：女性・若者／シニア起業家資金	4,800万円
6		㈱日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金	4,800万円
7		京都府：開業・経営承継支援資金	8,000万円
<p><対象外の融資制度></p> <p>※特別利子補給制度を受けた融資制度（実質無利子・無保証料）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・㈱日本政策金融公庫：新型コロナウイルス対策マル経融資及び感染症特別貸付 ・新型コロナウイルス感染症対応資金及び伴走支援型経営改善おうえん資金等 			
対象者	<p>この補助金の交付を受けられる小規模企業者（常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあつては5人）以下の法人又は個人。）の資格は次の全てを満たす方となります。</p> <p>(1)市内に主たる事業所を有する者(2)市税を完納している者(3)南丹市商工会の会員</p>		
利子補給額	<p>令和2年1月1日から令和4年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の令和4年1月1日から令和4年12月31日までに支払った利子額（延滞等に係る利子は除く。）の2分の1以内。（千円未満切捨て）上記対象融資制度「1から3」のみの場合、上限5万円。ただし、対象融資制度「1から3」と「4から7」の制度と併せて受ける場合は、上限10万円とする。（例：1と4など）「4から7」の場合は上限10万円とする。</p>		
保証料助成	<p>令和4年1月1日から令和4年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の初回に支払った保証料の2分の1以内（千円未満切捨て、上限5万円）</p>		
申請手続き	<p>令和5年1月5日（木）から令和5年1月20日（金）までに南丹市商工会に申請して下さい。（申請用紙は、南丹市商工会本所、各支所にあります）</p>		

申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書(様式第1号) ・添付書類 (1) 申請者の住民票の写し(法人にあっては、登記簿謄本の写し) (2) 市税を完納していることを証する書類 (3) 金融機関の発行する支払額明細書(返済予定表) (4) 利子及び保証料の支払いを証する書類又はその写し <p>※令和2年度又は令和3年度に申請された方は下記の一部書類を省略できます。</p> <p>ア) 住所、氏名(名称)に変更がない方・・・(1)の書類を省略できます。</p> <p>イ) 令和3年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は「返済予定表」の提出を省略できます。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◇問合せ先 ※金融機関が発行する令和4年中の支払利息証明書等は有料です。
南丹市役所 商工課 TEL (0771) 68-1008 南丹市商工会 本所(0771) 42-5380
園部支所 (0771) 62-0766 日吉支所(0771) 72-0224 美山支所 (0771) 75-0021

2022年度冬季の省エネ・節電へのご協力をお願い

今冬の電力需給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。また、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。加えて、ロシアのウクライナ侵略により、国際的な燃料価格は引き続き高い水準で推移しており、燃料を取り巻く情勢は予断を許さない状況です。

そのため、市民・事業者の皆様におかれましては、需給ひっ迫時への備えをしっかりと講じつつ、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いします。

また、給湯器や自動車等の使用時の省エネについてもご協力をお願いします。

《節電をお願いしたい期間》

令和4年12月1日(木) から令和5年3月31日(金) まで

目標設定はございませんが、終日、節電へのご協力をお願いいたします。

なお、緊急時には、政府が発信する情報も踏まえながらより一層の節電へのご協力をお願いいたします。

知っとこ！《ウォームビズ》

ウォームビズとは、必要以上に暖房機器に頼らず冬を快適に過ごすことを指します。

環境省では、平成17年度から冬期の地球温暖化対策のひとつとして推奨しており、職場では、ひざ掛けや薄手のダウン等を活用していただき、冬を乗り越えましょう

＼ 災害時にも椎茸を届けたい ／

アビアス京都様が近畿経済産業局より

「事業継続力強化計画」認証を受けました



アビアス京都 HP ↓



○事業継続力強化計画とは

自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者だけでなく、サプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあることから、中小企業の自然災害等に対する**事前対策**（防災・減災対策）を**促進**するための計画です。

○認定を受けた事業者への支援策

- ・低金利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- ・防災・減災設備に対する**税制措置**
- ・補助金（ものづくり補助金等）の**加点措置**

○事業継続への思い

「同じ品質で、椎茸を届け続けたい」という思いを持ち、アビアス京都様はこれまで品質に拘って椎茸の生産を続け、高級スーパー等との取引を拡大してこられました。椎茸を求めてくださる取引先の思いに答える責任を果たすため、「事業継続力強化計画」の策定に取り組まれました。

商工会は、「事業継続力強化計画」策定に取り組む事業所を随時募集しています。お気軽にご相談ください。



ITセミナー・相談会のお知らせ

京都府商工会連合会が、業務のデジタル化推進に関わるセミナー・相談会を開催します。既にITを導入・運用している事業者様も、これからIT導入を検討する事業者様も、更なる発展・レベルアップにお役立てください！

■お申込み

右のQRコードから申込みをお願い致します。

※詳しくは同封されているチラシをご確認ください。



女性部の活動

未来づくり委員会 11月21日(月) 講座開催

「日本料理津多屋」の若女将柴田さんと「smilebird」の石垣さんとのコラボによる講座が行われました。ソイ(大豆)からできたアロマワックスサシェ作りとソイ(大豆)スイーツで、楽しく皆さんが笑顔で参加されていました。

未来づくり委員会 12月6日(火) 講座開催

「美山陽だまりアロマ亭野の花」の林さん、「和創工房 京乃彩」の川端さん、「美山の季節料理 ゆるり」の梅棹さんのコラボによる講座が行われました。かやぶき民家の素敵な空間で、午前はカラーセラピー講座、ランチ、午後は着物のお話と相談で、参加者の方はとても充実した時間を過ごされました。

女性部交流事業「アレンジメント・生け花教室」

12月26日(月)に女性部員同士の交流として開催。「花シノヅカ」の畑さんに講師としてアドバイスをいただきながら、アレンジメントか生け花を選び、お正月用に生けられました。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約年金金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構



南丹市内の中小企業を **南丹市商工会**は なかく つよく さぽ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対するの経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町上本町南 2-22	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所は、開所日 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp

